

【近隣関係住民の範囲図 例】

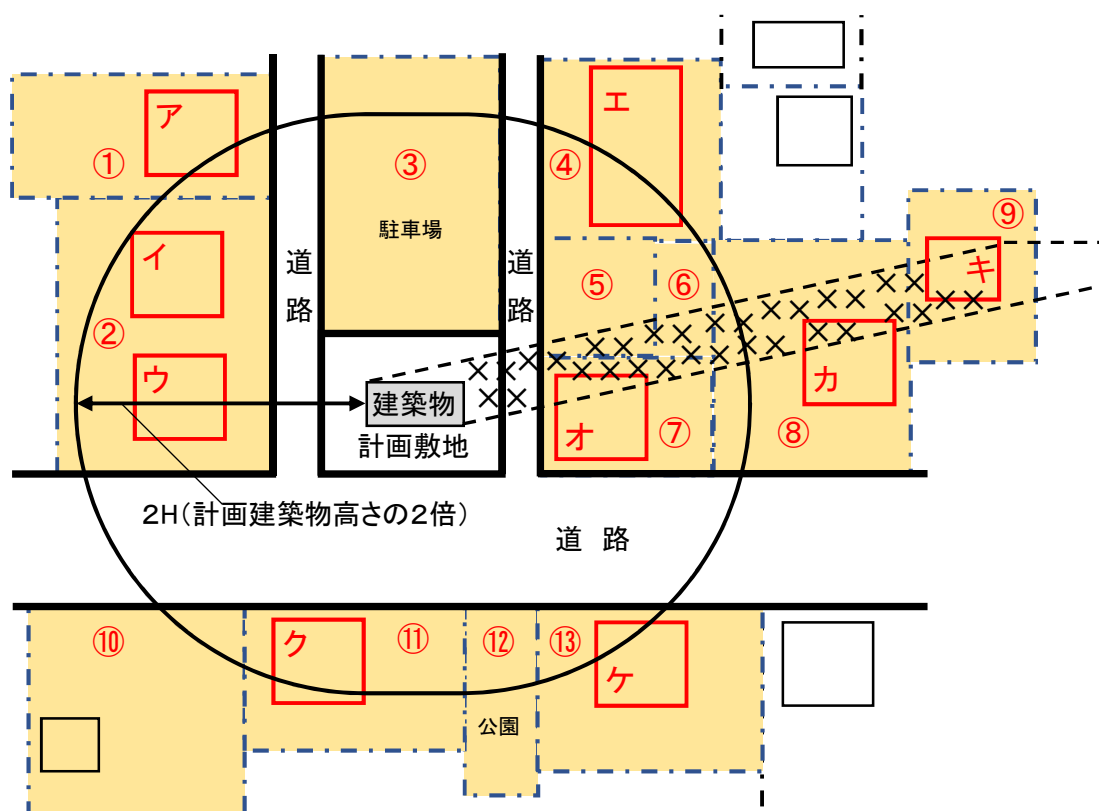
建築計画の説明を要する

近隣関係住民 とは

2H（計画建築物高さの2倍）以内の範囲内、及び

電波の受信障害の影響を受けるとされる XX の範囲内における

- ・土地の所有者 ・ ・ ・ ・ ・ 
- ・建築物の所有者 ・ ・ ・ ・ ・ 
- ・占有者（事業所・店舗を含む） です。



要綱に基づき説明を求めている範囲は、最低限の範囲です。
説明を行う範囲は適宜、拡張して説明を行ってください